

## 平成30年度長久手市地域包括支援センター事業計画書

## 1 基本情報

センター名称	長久手市社会福祉協議会地域包括支援センター
担当地区	長久手小・東小・北小学校区
運営法人名称	社会福祉法人 長久手市社会福祉協議会

## 2 平成30年度重点取組項目に対する具体的取組事業

重点取組項目	事業目標(スローガン)	具体的な取り組み
個別地域ケア会議の推進	<p>多職種連携による個別のケア支援と地域課題抽出のため、個別地域ケア会議(学習会)を定期的に行う。</p> <p>【数値目標】</p> <p>1.個別地域ケア会議(学習会)を、年12回開催する。</p> <p>2.個別地域ケア会議(学習会)で抽出された地域課題を四半期毎に分析する。</p>	<p>1.毎月行われる両地域包括支援センター連絡会において個別地域ケア会議(学習会)の学習会の振り返りを行い、地域課題の抽出・分析を行う手順化について検討する。</p> <p>2.外部講師による地域ケア会議の学習会を両地域包括支援センター合同で実施する。(会議の司会進行やファシリテートについて学ぶ)</p> <p>3.個別地域ケア会議(学習会)後に情報交換の場を設け、顔の見える関係作りを行う。</p> <p>4.個別地域ケア会議で抽出された地域課題を両地域包括支援センター連絡会で分析し、市へ報告を行う。</p> <p>5.個別地域ケア会議への参加呼びかけを、電子連絡帳等を活用し行う。</p>
総合事業の推進	<p>総合事業の受け皿となる社会資源を、さがす・つなぐ・支える。</p> <p>【数値目標】</p> <p>いきいきサロンを全箇所1回訪問する。</p>	<p>1.地区社協及び生活支援コーディネーター等と情報共有を行い、地域の状況把握を行う。</p> <p>2.高齢者の居場所となる高齢者向けのサロンや集いの場に出向き、市民のニーズ把握を行うと共に、運営の支援を行う。</p> <p>3.総合事業・一般介護予防事業の対象者把握に努め、適切なサービスや社会資源につなげる。</p>
円滑な情報収集・発信の推進	<p>地域住民にとって身近で気軽に相談できるセンターを目指す</p> <p>【数値目標】</p> <p>1.新たな出張相談場所を2か所増やす。</p> <p>2.担当小学校区内にある医療機関・薬局等への地域包括支援センターのチラシ設置15か所を目指す。</p> <p>3.啓発活動を含めた出張相談・出前講座を年40回実施する。</p>	<p>1.担当小学校区において、出張相談や出前講座を行い、情報収集及び周知活動を行う。</p> <p>2.市民が集まる(通う)場である医療機関や、薬局、定例民生委員児童委員協議会、地区社協、喫茶店、高齢者生涯学習講座などでの啓発活動。</p>